除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第１号

大阪府泉佐野市長滝3791番地
申立人　丸十タオル有限会社
代表者代表取締役　十九川昌彦
申立人代理人弁護士　福田　大輔
同　笹山　将弘
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月10日
平成25年５月14日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＬＹ739087
金額　149,245円
支払人　福農産業株式会社
支払期日　平成25年３月18日
支払地　兵庫県三木市
支払場所　株式会社三井住友銀行三木支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　申立人
引受人　福農産業株式会社　代表取締役　竹内良一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２号

長野県諏訪郡下諏訪町6157番地４
申立人　株式会社ネクサスディー・エー
代表者代表取締役　陸川　浩
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月15日
平成25年５月16日　伊那簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＤ15959
金額　404,250円
支払期日　平成25年２月28日
支払地　長野県上伊那郡箕輪町
支払場所　アルプス中央信用金庫いほく支店
振出日　平成24年10月28日
振出地　長野県上伊那郡箕輪町
振出人　株式会社コジマエンジニアリング　代表取締役　小嶋　秀夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１５９号

鹿児島県鹿児島市坂之上１丁目47番55号
債務者　有限会社市来総合設備
代表者代表取締役　松比良重文
１　決定年月日時　平成25年５月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上川　清
４　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午後１時30分

鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１５号

鹿児島県大島郡和泊町和泊535番地７
債務者　有限会社食鮮館ひご屋
代表者代表取締役　肥後　忠仁
１　決定年月日時　平成25年５月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　政幸
４　破産債権の届出期間　平成25年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後１時30分

鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第５２９７号

東京都江戸川区中葛西８丁目20番２号
債務者　有限会社高橋工業
代表者代表取締役　高橋　敏行
１　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金子　淳
４　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４９号

兵庫県尼崎市西難波町４丁目９番３号
債務者　有限会社西薗電気工事
代表者代表取締役　西薗　健一
１　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
４　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前10時

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２７８５号

横浜市神奈川区西神奈川１－６－１
債務者　アイシーシー株式会社
代表者代表取締役　佐藤　英二
１　決定年月日時　平成25年５月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上山智之
４　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時

横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１９４号

横浜市青葉区すすき野１丁目９番４号プレ・リヴィエール102
債務者　株式会社光輝
代表者代表取締役　坂本　秀樹
１　決定年月日時　平成25年５月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　博毅
４　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前10時30分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２８号

長野県岡谷市長地出早２丁目４番19号
債務者　有限会社プリシス
代表者代表取締役　宮嶋　久良
１　決定年月日時　平成25年５月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤森　誠二
４　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前11時

長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第７６号

三重県鈴鹿市白子駅前１番46号
債務者　株式会社ジェニュイン
代表者代表取締役　林　幸宏
１　決定年月日時　平成25年５月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
４　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後３時

津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４０６号

京都市山科区安朱南屋敷町12番地
債務者　株式会社スキッスジャポン
代表者代表取締役　川崎　良樹
１　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平尾　嘉晃
４　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午後１時30分

京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１２０号

岐阜市北鶉４丁目12番地の２
債務者　有限会社象筆堂
代表者代表取締役　太田　昭次
１　決定年月日時　平成25年５月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　裕之
４　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時

岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４３１号

京都市伏見区羽束師菱川町439番地
債務者　株式会社ダイコーユニフォーム
代表者代表取締役　谷　大三
１　決定年月日時　平成25年５月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小松　琢
４　破産債権の届出期間　平成25年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時

京都地方裁判所第５民事部破産係